

商品概要説明書

《JAフリーローンモア》(オリエントコーポレーション保証型)

(令和5年5月1日現在適用中)

| | |
|------------------------|--|
| 1. 商品名 | JAフリーローンモア |
| 2. お使いみち | ○ご自由です。 |
| 3. ご利用いただける方 | ○申込時満20歳以上完済時満81歳未満の安定した収入のある方。 ○当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 |
| 4. お借入金額 | ○10万円以上1000万円以下(1万円単位)。ただし、組合員以外の方については10万円以上500万円以内 ○事業性資金を含む場合は上限500万円以内 ○WEB申込みは500万円以内。 |
| 5. お借入期間 | ○10年以内 |
| 6. お借入利率 | ○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。 |
| 7. ご返済方法 | ○元利均等「毎月返済」と元利均等「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」から選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%以内(1万円単位)とします。 ○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。 |
| 8. 担保 | ○不要です。 |
| 9. 保証 | ○当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証ご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。 |
| 10. 保証料 | ○分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は ●プレミアムレート・・・年1. 8% ●ファーストレート・・・年2. 6% ●セカンドレート・・・年4. 6% ●サードレート・・・年6. 6% となり審査時に保証機関が決定します。 |
| 11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課(電話:092-322-2766)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】(電話:092-711-3855)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAグループ福岡相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話:092-741-3208) 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144) |
| 12. その他 | ○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。 |